

○農林水産省告示第二千五百二十四号

農業保険法（昭和二十二年法律第八十五号）第四百九条第三項、農業保険法施行令（平成二十九年政令第二百六十三号）第二十四条第一項第二号及び第四項並びに農業保険法施行規則（平成二十九年農林水産省令第六十三号）第六十八條第二項、第二百十二條及び附則第十三條第一項の規定に基づき、平成三十年十二月二十七日農林水産省告示第二千七百九十二号（果樹共済に係る共済掛金標準率等を定める件）の一部を次のように改正する。

令和二年十二月二十四日

農林水産大臣 野上浩太郎

（「次のよう」は、省略し、その関係書類を農林水産省経営局保険課及び静岡県庁に備え置いて縦覧に供する。）

附 則

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示による改正後の平成三十年十二月二十七日農林水産省告示第二千七百九十二号の規定は、令和

三年一月一日以後に共済責任期間が開始する果樹共済の共済関係、当該共済関係に係る保険関係及び当該保険関係に係る再保険関係から適用するものとし、同日前に共済責任期間が開始する果樹共済の共済関係、当該共済関係に係る保険関係及び当該保険関係に係る再保険関係については、なお従前の例による。

「次のよう」の部分

改 正 後								改 正 前																																							
別表 1 (収穫共済に係る共済掛金標準率、果樹通常標準被害率及び保険料基礎率)								別表 1 (収穫共済に係る共済掛金標準率、果樹通常標準被害率及び保険料基礎率)																																							
(略)								(略)																																							
<table border="1"> <tr> <td colspan="8">共済目的の種類</td> </tr> <tr> <td colspan="8">なつみかん</td> </tr> </table>								共済目的の種類								なつみかん								<table border="1"> <tr> <td colspan="8">共済目的の種類</td> </tr> <tr> <td colspan="8">なつみかん</td> </tr> </table>								共済目的の種類								なつみかん							
共済目的の種類																																															
なつみかん																																															
共済目的の種類																																															
なつみかん																																															
<table border="1"> <tr> <td>都道府県名</td> <td>組合等名</td> <td colspan="6">統計単位地域</td> </tr> <tr> <td>静岡県</td> <td>静岡県農業共済組合</td> <td colspan="6">二</td> </tr> </table>								都道府県名	組合等名	統計単位地域						静岡県	静岡県農業共済組合	二						<table border="1"> <tr> <td>都道府県名</td> <td>組合等名</td> <td colspan="6">統計単位地域</td> </tr> <tr> <td>静岡県</td> <td>静岡県東部農業共済組合</td> <td colspan="6">二</td> </tr> </table>								都道府県名	組合等名	統計単位地域						静岡県	静岡県東部農業共済組合	二					
都道府県名	組合等名	統計単位地域																																													
静岡県	静岡県農業共済組合	二																																													
都道府県名	組合等名	統計単位地域																																													
静岡県	静岡県東部農業共済組合	二																																													
類区分	引受方式	除外される 事故の区分	支払開始割合 ・ 共済限度額割合	共済責任期間 の短縮の有無	共済掛金 標準率	果樹通常 標準被害率	保険料 基礎率	類区分	引受方式	除外される 事故の区分	支払開始割合 ・ 共済限度額割合	共済責任期間 の短縮の有無	共済掛金 標準率	果樹通常 標準被害率	保険料 基礎率																																
					%	%	%						%	%	%																																
二	全相殺減収方式	二	2割 3割 4割	二	2.33 1.07 0.57	1.4 0.8 0.6	1.30 0.77 0.41	二	全相殺減収方式	二	2割 3割 4割	二	2.33 1.07 0.57	1.4 0.8 0.6	1.30 0.77 0.41																																
	全相殺品質方式	二	2割 3割 4割	二	2.62 1.26 0.71	1.5 0.8 0.7	1.50 0.93 0.52		全相殺品質方式	二	2割 3割 4割	二	2.62 1.26 0.71	1.5 0.8 0.7	1.50 0.93 0.52																																
	半相殺方式	二	3割	無 有 有 有 有 有 有 有 有	2.10 1.89 0.93 0.81 0.48 0.41 0.66 0.52 0.61 1.01 1.27	1.4 1.3 0.8 0.7 0.7 0.6 0.9 0.8 0.9 1.1 1.1	1.10 1.00 0.63 0.58 0.31 0.28 0.20 0.20 0.20 0.40 0.60		半相殺方式	二	3割	無 有 有 有 有 有 有 有 有	2.10 1.89 0.93 0.81 0.48 0.41 0.66 0.52 0.61 1.01 1.27	1.4 1.3 0.8 0.7 0.7 0.6 0.9 0.8 0.9 1.1 1.1	1.10 1.00 0.63 0.58 0.31 0.28 0.20 0.20 0.20 0.40 0.60																																
(略)								(略)																																							

共済目的の種類
指定かんきつ

都道府県名	組合等名	統計単位地域
静岡県	静岡県農業共済組合	二

類区分	引受方式	除外される 事故の区分	支払開始割合 ・ 共済限度額割合	共済責任期間 の短縮の有無	共済掛金 標準率	果樹通常 標準被害率	保険料 基礎率	
								%
2類	全相殺減収方式	二	2割	二	6.30	5.5	1.80	
			3割	二	2.07	2.6	0.15	
			4割	二	0.73	1.1	0.01	
	全相殺品質方式	二	二	2割	二	7.00	6.2	2.00
				3割	二	2.53	3.1	0.28
				4割	二	0.90	1.3	0.01
				3割	二	7.80	6.9	2.20
	半相殺方式	二	二	4割	有	6.30	5.5	1.80
				4割	無	3.06	3.5	0.41
				4割	有	2.07	2.6	0.15
				5割	無	1.10	1.6	0.01
				5割	有	0.73	1.1	0.01
				1号	有	2.90	2.6	0.80
				2号	有	1.10	1.0	0.30
				3号	有	2.40	2.1	0.70
4号				有	3.70	3.3	1.00	
5号				有	5.30	4.7	1.50	
3類				災害収入共済方式	二	8割	二	7.80
	7割	二	4.91			4.7	1.21	
	6割	二	2.87			2.8	0.67	

(略)

共済目的の種類
指定かんきつ

都道府県名	組合等名	統計単位地域
静岡県	静岡県中部農業共済組合	二

類区分	引受方式	除外される 事故の区分	支払開始割合 ・ 共済限度額割合	共済責任期間 の短縮の有無	共済掛金 標準率	果樹通常 標準被害率	保険料 基礎率	
								%
2類	全相殺減収方式	二	2割	二	6.30	5.5	1.80	
			3割	二	2.07	2.6	0.15	
			4割	二	0.73	1.1	0.01	
	全相殺品質方式	二	二	2割	二	7.00	6.2	2.00
				3割	二	2.53	3.1	0.28
				4割	二	0.90	1.3	0.01
				3割	二	7.80	6.9	2.20
	半相殺方式	二	二	4割	有	6.30	5.5	1.80
				4割	無	3.06	3.5	0.41
				4割	有	2.07	2.6	0.15
				5割	無	1.10	1.6	0.01
				5割	有	0.73	1.1	0.01
				1号	有	2.90	2.6	0.80
				2号	有	1.10	1.0	0.30
				3号	有	2.40	2.1	0.70
4号				有	3.70	3.3	1.00	
5号				有	5.30	4.7	1.50	
3類				災害収入共済方式	二	8割	二	7.80
	7割	二	4.91			4.7	1.21	
	6割	二	2.87			2.8	0.67	

(略)

改 正 後

別表3(農林水産大臣が定める係数)

(略)

都道府県名	組合等名
静岡県	静岡県農業共済組合

果樹再保険区分	共済目的の種類	係数
1号	二	0.9101
2号	うんしゅうみかん	1.0000
	指定かんきつ	1.0000

(略)

改 正 前

別表3(農林水産大臣が定める係数)

(略)

都道府県名	組合等名
静岡県	静岡県東部農業共済組合

果樹再保険区分	共済目的の種類	係数
1号	二	0.7904
2号	うんしゅうみかん	1.0000

都道府県名	組合等名
静岡県	静岡県中部農業共済組合

果樹再保険区分	共済目的の種類	係数
1号	二	0.8910
2号	うんしゅうみかん	1.0000
	指定かんきつ	1.0000

都道府県名	組合等名
静岡県	静岡県西部農業共済組合

果樹再保険区分	共済目的の種類	係数
1号	二	0.9505
2号	うんしゅうみかん	1.0000

(略)

改 正 後

別表4(果樹責任保険歩合)

(略)

共济目的の種類	なつみかん
---------	-------

都道府県名	静岡県
-------	-----

組合等名	共済事業の種類						樹体共済
	收穫共済						
	引受方式						
	全相殺 減収方式	全相殺 品質方式	半相殺方式		災害収入 共済方式		
			特定危険方式				
共済責任期間の短縮の有無							
		無	有	有	有	無	
		%	%	%	%	%	%
静岡県農業共済組合	80	80	80	80	80	80	

共济目的の種類	指定かんきつ
---------	--------

都道府県名	静岡県
-------	-----

組合等名	共済事業の種類						樹体共済
	收穫共済						
	引受方式						
	全相殺 減収方式	全相殺 品質方式	半相殺方式		災害収入 共済方式		
			無	有	有	有	
共済責任期間の短縮の有無							
		無	有	有	有	無	
		%	%	%	%	%	%
静岡県農業共済組合	80	80	80	80	80	80	

(略)

改 正 前

別表4(果樹責任保険歩合)

(略)

共济目的の種類	なつみかん
---------	-------

都道府県名	静岡県
-------	-----

組合等名	共済事業の種類						樹体共済
	收穫共済						
	引受方式						
	全相殺 減収方式	全相殺 品質方式	半相殺方式		災害収入 共済方式		
			特定危険方式				
共済責任期間の短縮の有無							
		無	有	有	有	無	
		%	%	%	%	%	%
静岡県東部農業共済組合	80	80	80	80	80	80	

共济目的の種類	指定かんきつ
---------	--------

都道府県名	静岡県
-------	-----

組合等名	共済事業の種類						樹体共済
	收穫共済						
	引受方式						
	全相殺 減収方式	全相殺 品質方式	半相殺方式		災害収入 共済方式		
			無	有	有	有	
共済責任期間の短縮の有無							
		無	有	有	有	無	
		%	%	%	%	%	%
静岡県中部農業共済組合	80	80	80	80	80	80	

(略)